

## 清水町まちづくり基本条例審査会会議録（要約）

と き：令和2年8月4日（火） 13：30～14：40

ところ：清水町役場 2階 庁議室

出席委員 鎌田哲宏、安田薫、観野透、笹原千代美、鈴木謙三

町側出席者 町長（阿部一男）、企画課長（前田 真）、企画課長補佐（川口二郎）

政策企画係係長（田村幸紀）、政策企画係主事（谷口瑠奈）、

政策企画係主事（木村翔）、政策企画係主事（桂井那津未）

傍聴者 0名

記者 0名

### 開会 13時30分

企画課長

時間となりましたので始めさせていただきます。本日の委員出席は5名でございます。2名の委員が欠席となっております。オンラインでの参加はありません。

まちづくり基本条例の施行により、各種審議会の会議録について公表しております。本日の審査会につきましても、発言者の名前を表示した会議録をまちづくり情報コーナーにて公表いたしますので、予めご了承ください。また、会議内容の要旨につきましては、町ホームページ、町内各施設に設置しております情報掲示板に掲示いたしますので、併せてご了承いただきたいと思っております。それでは始めに、町長よりご挨拶申し上げます。

### 1 町長挨拶

町長

皆さんお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。本町のまちづくり基本条例につきましては、平成18年4月から施行され10年以上が経過しました。この間、条例の趣旨により、定期的な情報公開や町民参加を進めてきております。各審議会の公募、会議の傍聴者について必ずしも多いとは言えませんが、町民が町政に参加する機会の拡充を図ってきたところでございます。本日の審査会は第1回目でありますので、活発な意見をいただきながら、まちづくり基本条例に沿って行政を進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### 2 委員長挨拶

鎌田哲宏委員長

今回の会議ではオンライン参加も可能となっており、楽しみにしていましたが、今回はオンラインの参加者がいなかったため、少し残念です。時代とともに会議のスタイ

ルも変えていかなければならないと思っています。みなさんの活発な意見をよろしく  
お願いします。

(事務局より委員紹介及び事務局紹介)

### 3 諮問

(町長から委員長へ諮問書を提出)

町長

清水町まちづくり基本条例に基づく町民参加手続きの実施状況について貴審査会の意見を求めます。

### 6 オリエンテーション

(政策企画係長より「協働のまちづくりに関して役場が取り組んできたこと」について説明)

### 7 議案

(1) まちづくり基本条例に基づく実施状況について

鎌田哲宏委員長

まちづくり基本条例に基づく町民参加手続き等の実施状況について、基本条例に規定されている「①委員の公募」、「②情報の公表」、「③町民意見提出制度」などの令和元年度の実施状況について、事務局より説明願います。

政策企画係主事

(資料1「町民参加手続き等の実施状況資料」について説明)

鎌田哲宏委員長

ただいまの説明につきましてご質問等あればお願いします。

鈴木謙三委員

広報しみず町民モニターをさせていただいているが、丁寧な受け答えをしてくれているので、特に意見はありません。

鎌田哲宏委員長

広報しみず町民モニター全員に意見を聞いているのか。

政策企画係長

広報モニターは毎年5月～3月までの11ヶ月間やっただいている。毎月広報を見ていただいて、それに対する意見をやりとりさせていただいている。

鎌田哲宏委員長

人数は5人で十分か。

政策企画係長

他の町ではたくさんモニターがいて、モニターが記事を作る町もある。これから町民の意見をもっと取り入れるべく紙面を拡大してモニターが記事を作るということを広報係では考えているかもしれないが、現状は5人で行っている。

鈴木謙三委員

広報担当は2人しかいないが、毎月あれだけの量の情報を取材して、記事にすることはすごく大変ではないかと思う。すべてを広報に掲載する必要はないかもしれない。広報係に負担がかかりすぎていないか不安に思うところもある。

笹原千代美委員

職員アンケートにすべてが集約されていると思う。制度を守ることが目的ではなく、町民の意見を聞いてどのようにしてほしいかを拾い、町がどのように感じて行動するか。良くなるかならないかは別として、新規職員はマニュアルを見て、制度や組織のあり方を学ぶことも大事だが、これが目的ではない。企画を提出して終わりではなく、提出してからがスタートだと思う。役場職員は制度を守るべきだが、守ることが目的ではなく声なき声を拾って、制度を施行していくことが大事。そこには人と人との関わりがとても大事で、画一的な関わりでは声なき声は拾えないと思う。公務員も民間もみんなが一つになり支えあって、制度ではなく思いやりやお互いの立場を入れ替えて考えることで良くなっていくのではないかと感じる。

企画課長

施行後10年以上経ったこともあるが、制度を守ることが目的化し仕事を行うようになる。どれだけ本当に行政が町民の声を聞きたいと思っているか。声なき声を行政が拾うようにしなければ、どんな政策も的外れになると思う。これは公募やパブリックコメントを行ったから良いのではなく、どれだけ本気で生活している人の声をすくい上げることができるかが大事だと感じる。制度仕組みではなく、自分が仕事をするときに、本

当に町民に望まれていることをやっているのか振り返ることができれば、必然的にまちづくり基本条例があるなしに関わらず、やらなければいけないことだということを感じてもらえると思う。そのような行政像を作っていければと担当課としては思っている。

笹原千代美委員

町長が変わってから、町が変わったと感じている。制度仕組みの変化に対して町民が肌で感じる事ができれば、自分の意見も聞いてくれるのではないかという雰囲気になる。

企画課長

公募をして多様な人の意見を聞くことを始めて10年以上経つが、公募委員は募集しても集まらず、役場から声がけをして委員になってもらう場合もある。本当の意味で町づくりに声を上げる人が減りつつある。ある意味行政が実施することに対し、町民が現実的に困っているわけではないという考えもあるが、無作為抽出という手法を使ってみると、意外といろいろな意見があったことに驚かされた。声なき声は必ずどの時代にもあると感じた。声なき声を拾って町づくりに反映していくことを繰り返していくことで、行政と町民の間に信頼関係につながると思っている。

## (2) まちづくり基本条例に関する職員アンケートの結果について

鎌田哲宏委員長

資料2としてまちづくり基本条例に関する職員アンケートの結果をまとめているので、事務局より説明願います。

政策企画係主事

(資料2「職員アンケート集計結果」に基づき説明)

鎌田哲宏委員長

ただいまの説明につきましてご質問等あればお願いします。

(委員より意見なし)

## (2) まちづくり基本条例の見直しについて

鎌田哲宏委員長

まちづくり基本条例16条に規定されている条例の見直しについてご意見をいただきたいと思います。事務局より説明願います。

政策企画係長

(まちづくり基本条例の見直しについて説明)

鎌田哲宏委員長

事務局より、まちづくり基本条例の見直しについての説明がありましたが、ご意見等あればお願いいたします。

企画課長

成人年齢に関する改正については、事務局で改正のタイミングについて考えさせていただきたいと思う。無作為抽出の方法について意見をいただきたい。今までは有識者による審議会形式を行っていたが、これでは意見のできる人が限られてくる。そのため公募という手段を使って、この10年やってきたが、限界を感じている。公募にプラスして無作為抽出という手法を使うことで、今まで意見を言えなかった人の意見を拾えるようになると思っている。

笹原千代美委員

反対意見の中にヒントがある場合もある。反対意見を言う人を切り捨てることはしてほしくない。無作為抽出を使っているいろいろな町民の意見を聞くことは賛成。

企画課長

反対意見を言う人を切り捨てるという考えは住民参加の原則とかけ離れているため、したくないと思っている。しかし反対意見の声が大きくなりすぎて、周りが委縮してしまうのもどうかと思っている。公募委員の選び方が役場の知り合いに頼むような雰囲気蔓延していて、これは危険だと思っている。行政の権力が暴走しないように、住民の意見を取り入れているが、逆に加速させてしまう可能性がある。無作為抽出をやってみて感じたことのひとつに、団体のバックがないため、本音で自由に意見を言う人が多かったことがある。こういう人たちの意見を取り入れられるような町にならないと町の発展はないと事務局としては感じている。

笹原千代美委員

保守的な意見も必要だが、逆転の発想が良いヒントになる場合もあるので、あまり関係のない人から意見を聞くことは重要だと思う。

企画課長

無作為抽出を行ってみて、手を挙げた人たちは移住者が多かった。清水町を外からみ

ておかしいと思うことをはっきりと言ってくれる。役場が委員を選ぶと清水町出身者を選ぶ傾向が強いため、行政に気を使った意見になってしまう。声なき声を拾うため、無作為抽出を取り入れたらどうかと思う。

笹原千代美委員

何も知らない人から意見を聞くことはフェアだと思う。これが町民との信頼関係にもつながると思う。

鈴木謙三委員

職員アンケートの中で条例の見直しが必要ないという意見が多いが、なぜ必要ないという意見が多いのか。

企画課長

新しい制度仕組みを増やされたくないからだと思う。サービスを増やすと事務作業が増えてしまう。仕事を増やさないでほしいという気持ちから見直しが必要ないという意見が多いのかもしれない。

鈴木謙三委員

まちづくり基本条例は職員にとってその程度のものなのか。

企画課長

本当に町民の声を聞きたいと思ってやっている職員と条例で決まっているからやっている職員に分かれると思う。残念ながら決まりがあるからやっている職員が多いと感じている。条例がなくてもやるというマインドを持っていれば、条例は必要ないと思う。しかしこれは難しいため、平成18年に制度仕組みを作って整理をした。しかし、制度仕組みを守ることが目的化してしまっている現状にある。

笹原千代美委員

無駄な部分を省いて、本当に必要な部分を検証してみてもどうか。公務員は仕事が多すぎて、こなすのに必死で何が大事か見失っている人が多いと感じる。

企画課長

役場は情報を伝えていないことで町民に批判されるのを恐れているので、とりあえず情報を発信することが目的化しているのかもしれない。一定程度ルールを作って、町民にとって本当に必要な部分のみを周知できるように考えていかなければならない。

笹原千代美委員

なんでも見える化を求められて情報を開示しないと悪いということがあったが、今は何が大事かをセレクトして伝えることが、職員の負担の軽減にもつながり、力の配分をできるようにもなるため、大事だと思う。

観野透委員

会議で指名されるとみんな意見を出すため、無作為抽出はどんどんやってみたら良いと思う。事務局の説明の中で町民への研修会という話があったが、具体的に決まっているのか。

政策企画係主事

まだ何も決まっていない。町民に対して講演をやったほうが良いのか、広報等で特集を組んだ方が良いのかも含めて今後検討していきたいと思う。

鎌田哲宏委員長

これまでの審議事項、その他の事項などについて、各委員さんよりご意見があればお願いいたします。

安田薫副委員長

コロナの関係で、町民一人一人の接点を持てないため、どうやってクリアしていくか大変だと思う。高齢者になると、HP 等を見ることもないので、職員が町民との接点をどう作っていくかについてどう考えているか教えてほしい。

企画課長

現在行っている清水ミライ自分ごと化会議の中でも、清水町は情報発信が下手という意見や役場職員は住民の思いを知ることが下手という意見があった。特に難しいことをする必要はなく、町内会を通して町民が抱えている悩みを知るチャンスがあるが、このチャンスを逃している職員が多いという話があった。SNS も大事だが、高齢者にとって最大の情報は口コミという話もあった。原点に立ち返って人と人が対話することによる情報伝達を行政がリーダーシップを取ってやっていく必要がある。時代が進むにつれ、テクノロジーの力に頼りがちだが、対話を大事にしていけないという意見が清水ミライ自分ごと化会議の中でもあった。

## 6 答申

鎌田哲宏委員長

各委員の方々からさまざまな意見がありましたが、答申書についてはどういたしましょうか

政策企画係長

答申書につきましては、皆様方からご意見があった会議録を付して答申書とさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

政策企画係長

皆様、長時間大変ありがとうございました。全ての審議が終わりました。閉会にあたりまして副委員長よりご挨拶お願いいたします。

## 9 閉会

安田副委員長挨拶

女性や若い人の皆さんがいる中で、これからもしっかりみんなで作る素晴らしい清水町にするために力を入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

閉 会 ( 1 4 : 4 0 )